

人権教育だより



ハートフル

4月13日(火)

五霊中人権教育担当

本日教科書を配布いたしました。2・3年生の生徒の皆さんは1年生の頃に学習したと思いますが、皆さんは教科書がどうして無償なのか知っていますか？その経緯を簡単にご紹介します。

### なぜ教科書は無償なのか

高知市長浜・原は土佐湾にのぞむ半農半漁のむらで、母親たちの多くは失業対策事業に出て働いていました。一日働いて約300円の収入に対して、毎年3月に用意しなければならない教科書代が小学校約700円、中学校約1200円とかなりの高額でした。1961（昭和36）年、学校の先生と学習会をしていた母親たちは、憲法26条に「義務教育は、これを無償とする。」とあることを学び、先生や地域の民主団体その他の多くの人々にも働きかけ、「長浜・教科書をタダにする会」を結成しました。集会を開き、署名活動を行い、多くの人々の支持を得ました。高知市議会も、小・中学校の教科書を無償にするよう内閣総理大臣や文部大臣あてに、「意見書」を提出しました。国会でもさすがに大きな問題であるとして取り上げられ、文部省は1963（昭和38）年12月に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」を成立させました。この間、京都、奈良、大阪などでも教科書無償の闘いが展開されました。政府は、64年から69年にかけて配布する学年を順次広げ、小・中学校全体が無償となりました。

本日配布された教科書には、「子どもたちに教育を受けさせたい」というたくさんの人々の熱い思いが込められています。そのことを理解した上で、ぜひ教科書を大切にしたいと思っています。



### 人権教育について



現在学校教育で行われている人権教育の究極の目標は、日本国憲法の中の「基本的人権の尊重」にあります。熊本県人権教育・啓発基本計画でも人権尊重主義を掲げています。しかしながら、現代日本社会の現状に目を向けると、同和問題をはじめ、女性差別、子どもに対するいじめや虐待、高齢者や障がい者、外国人などに対する偏見や差別に加え、新型コロナウイルス拡大に伴う偏見や差別など人権に関するさまざまな問題が存在しています。部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざして、学校教育はもちろん家庭・職場・地域あらゆる場面での人権教育の必要性がいられています。学校でも、「生きる力」をはぐくむ教育活動の基盤として、すべての教育活動を通して人権教育を推進していきます。